

平成 30 年度第 1 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 30 年 4 月 9 日（月） 13：30～17：00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 7 人

1 開会

東洋一副支部長から、平成30年度第1回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、開会に当たっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 30 年 4 月 9 日、13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の東副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長、副支部長及び理事であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に東副支部長及び鳥谷存理事を、議事録作成者に永易里香理事をそれぞれ指名した。

5 議案

(1) 第 1 号議案 愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程の改正（案）について

前回検討した内容に基づき、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程の改正案について審議し、修正した。

(2) 第 2 号議案 愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会施行細則の改正（案）について

前回検討した内容に基づき、愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会施行細則の改正案を審議し、承認した。

(3) 第 3 号議案 愛媛県行政書士会松山支部選挙事務取扱要領を廃止する要領（案）について

前回検討した内容に基づき、愛媛県行政書士会松山支部選挙事務取扱要領を廃止す

る要領案を審議し、承認した。

- (4) 第4号議案 平成30年度松山支部定時総会議案書について
作成した議案書について、文言の訂正や追加すべき事項について審議し、確定した。

6 その他

松山市役所用地課への協力体制について確認した。なお、協力支部会員については、愛媛県行政書士会松山支部旅費規程に基づき、出張命令を行い、旅費及び日当を支給するものとした。

7 閉会

支部長は議長を降り、東副支部長が平成30年度第1回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成30年4月9日

愛媛県行政書士会松山支部第1回理事会

議長 (印)

議事録署名人 (印)

議事録署名人 (印)